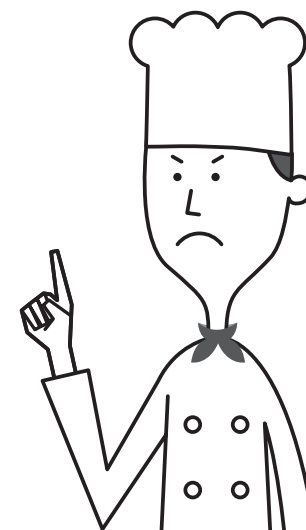


業者に負担を押し付ける マイナンバーは廃止に!



マイナンバーはプライバシーを侵害する憲法違反の制度です。
情報漏えいや第三者による成りすましなど悪用の危険性もあり、
私たちは一貫してマイナンバー制度廃止を訴えています。
業者に管理負担を押し付けるマイナンバー制度は廃止しましょう。



民商・全商連は、マイナンバー制度の中止・
廃止を求める署名に取り組んでいます。
ご協力ください。

「番号なくても不利益はない」各省庁の主な回答

- 確定申告書に番号未記載でも受理する。番号を扱わないことで国税上の罰則や不利益はない。(国税庁 2016年9月16日)
- 助言、指導はするが、認可の取り消しや罰則等の不利益を科す考えはない。(厚労省 2018年1月22日)
- 記載がないことだけで受理しないことはない。(厚労省・年金機構)
- NISA(ニーサ:少額貯蓄非課税制度)、障害者などのマル優(非課税貯蓄制度)の継続に個人番号の記載は必要ないし、罰則もない。(金融庁・国税庁2017年8月18日)